

『福祉のしおり』を
ご活用ください

市は、毎年度、福祉に関する各種制度やその相談窓口などを掲載している『福祉のしおり』を作成し、市公式ウェブサイトに掲載しているほか、公共施設に設置しています。設置している『福祉のしおり』は、自由に持ち帰りできますので、ご活用ください。

設置場所 市役所、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター
社会福祉G
(☎851911)

障がい者虐待を
みんなで防ぎましょう

虐待されている自覚がなかったり、虐待されていても自らSOSを出せなかったりすることがあります。小さな兆候を見逃さないことが大切です。

次の虐待を見かけたり、疑問に思うことがあったら、ご相談ください。
●身体的虐待：暴行を加えたり、

身体を拘束したりする
性的虐待：わいせつな行為をしたり、させたりする

●心理的虐待：暴言や拒絶的な言動、態度などで精神的苦痛を与える

●放棄・放任（ネグレクト）：食事や入浴、排せつなどの世話や介助をせずに、心身を衰弱させる

●経済的虐待：本人の同意なしに財産や年金、賃金を処分したり、正当な理由なく金銭を与えなかったりする

問い合わせ 登別市障がい者虐待防止センター（障がい福祉G内・☎853732）

講座や
展示会など

歴史交流講演会を開催します

登別市と歴史的なつながりのある宮城県白石市の学芸員による講演会を開催します。

日程 2月1日(土)

場所 市民会館1階大会議室

内容 『開湯1428年鎌先温泉の歴史』…白石市教育委員 会学芸員・日下和寿さん

※直接会場にお越しください。
問い合わせ 社会教育G
(☎881129)

入学前の就学援助費の
支給について

市は、令和2年4月に新1年生となる子どもがおり、収入が基準値を下回る家庭を対象に、入学前の3月に新入学児童生徒学用品購入費の支給を行います。

対象
①小学校入学予定者：令和2年2月1日(土)現在、市内に住所があり、令和2年4月に市内の小学校へ入学予定の子どもをもつ保護者

※令和元年度の就学援助の認定を受けている世帯は申請の必要はありません。

②中学校入学予定者：令和2年2月1日(土)現在、令和元年度の就学援助の認定を受けていて、令和2年4月に市内の小学校へ入学予定の子どもをもつ保護者

※新たな申請は必要ありません。

認定条件

●平成30年分の世帯収入が認定基準額以下の世帯
※生活保護受給世帯や今年度、

意見公募（パブリックコメント）を行います

案件名	富浦児童館の廃止方針（案） 及び登別市児童館条例の 一部改正（案）	登別市営住宅等長寿命化 計画（案）
募集期間	1月6日(月)～2月4日(火)	
閲覧場所	市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、担当グループに備え付けるほか、市公式ウェブサイトにも掲載しています	
意見の 提出方法	閲覧場所に備え付けの専用紙か任意の用紙に①案件名、②住所、③氏名、④電話番号、⑤意見を記入し、閲覧場所に備え付けの『意見箱』に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで担当グループに提出	
担当 グループ	こども家庭グループ 〒059-8701中央町6丁目11 ☎841223 ☎851108 Eメール：child2@city. naboribetsu.lg.jp	建築住宅グループ 〒059-8701中央町6丁目11 ☎854399 ☎858286 Eメール：kenchikuka@ city.naboribetsu.lg.jp

問い合わせ

学校教育G
(☎881162)

シルバー人材センターの
入会説明会を開催します

日時 1月9日(木)、22日(水)9時
30分

場所 労働福祉センター

対象 60歳以上の方
※当日、直接会場にお越しください。

問い合わせ シルバー人材センター
(☎880880)